

## 空家の管理や相続、有効活用するうえでの要点をまとめた パンフレット「空家のはなし」をリニューアルしました！

横浜市では、空家の所有者や管理者の方等が、空家を適正に管理し、活用につなげていただけるよう、空家等対策の普及啓発を目的としたパンフレット「空家のはなし」を作成しています。

このたび、要点を整理し、より見やすく分かりやすいよう、「空家のはなし」をリニューアルしました。区役所などで配布していますので、お気軽に手に取ってご覧ください。

### パンフレットの概要

表紙に、管理されていない空家のイラストを掲載し、空家を放置しないよう注意を呼びかけています。中面では、空家の管理のポイントや、法令上の管理責任、更に相続への備えや有効活用するうえでの要点を紹介し、裏面では、お悩みの際の相談窓口を掲載しています。

#### (1) 主な対象者

空家を所有している方やそれらご親族の方、  
空家でお困りの方など

#### (2) 配布場所

各区役所広報相談係、市民情報室などで配架

#### (3) 仕様と発行部数

A 4 サイズ 4 ページ、4,000 部発行

#### (4) リニューアルした点

令和元年 11 月に開設した「横浜市空家の総合案内窓口」、を記載しました。

さらに要点を整理し、デザインも一新したことで、手に取って読みやすい内容になっています。



#### <ホームページ URL>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiya/kanri.html>

#### 【参考】

### 横浜市の空家等対策について

本市の空家は増加傾向にあり、この中には適正に管理されず、放置され、周囲の住環境に悪影響を及ぼすものも生じているため、「第2期横浜市空家等対策計画」を策定し、総合的かつ計画的に空家等対策を推進しています。

お問合せ先

横浜市建築局住宅政策課長 松本 光司 Tel 045-671-2917